

## 家計改善支援事業に関するお知らせ

ひとり親家庭の方で家計に悩みのある方を対象に、ファイナンシャルプランナーが無料で相談に応じます。

**相談日** ●3月31日(火)までのうち、相談者が希望する日程を踏まえて調整します。

**相談回数** ●3回程度

**相談場所** ●相談者の要望に応じます。  
(自宅や近隣公共施設、福祉事務所等)

**相談料** ●無料

**実施内容** ●ファイナンシャルプランナーによる家計相談

### ■相談内容の例

- ・子どもの進学にいくら必要なのか相談したい。
- ・子どもの進学に備えて貯金したい、習い事をさせてあげたい、でもお金の捻出が厳しい。
- ・月々の食費や光熱費、保険などの支払いに無駄がないか確認したい。

申  
問

秋田県 南福祉事務所 児童・生活保護班

☎0182 (32) 3294

秋田県 地域・家庭福祉課 調整・地域福祉班

☎018 (860) 1342

## 消費税の申告説明会を開催します

令和元年分の消費税申告に向けた説明会を開催します。当日は、消費税軽減税率の概要や申告に向けた注意点などを説明する予定です。参加申し込みは不要ですので、直接会場までお越しください。

**日時** ●2月4日(火) 午前10時～正午

**会場** ●美郷町南ふれあい館 2階 ホール

**内容** ●消費税軽減税率制度の概要

令和元年分消費税申告に向けた注意点など

**持ち物** ●筆記用具

問

大曲税務署 個人課税第一部門

☎0187 (62) 2192

## 「Aターンフェアin東京」を開催します

当日は、ブース出展した多くの県内企業と個別面談ができるほか、Aターン就職相談や移住相談等をお受けします。ご家族やお知り合いでAターンを考えている方がいらっしゃいましたら、ぜひ当日イベントと相談窓口(Aターンプラザ秋田)をご紹介ください。

**日時** ●2月9日(日) 午前11時30分～午後4時10分

**会場** ●浅草橋ヒューリックホール(東京都台東区)

**対象者** ●秋田県内への就職を希望する方  
(学生さんも大歓迎です)

問

Aターンプラザ秋田 ☎0120 (122) 255

## 1月開催予定の在職者訓練をお知らせします

### ■イチから学ぶイラストレーター講習

1月8日(火)、1月9日(水)の2日間 定員10名

### ■スプレー塗装基礎講習

1月28日(火)、1月29日(水)の2日間 定員10名

**時間** ●午前9時～午後4時

**会場** ●大曲技術専門学校(大仙市大曲川原町)

**受講資格** ●現在お勤めしている方

**受講料** ●無料(テキスト代は別途)

申  
問

大曲技術専門学校 民間訓練支援室

☎0187 (62) 6321

# 美郷交番からの お知らせ

明けましておめでとうございます。

本年も町民の皆さまとともに  
安全・安心な美郷町を目指します。  
よろしくお願いします。

## 新年に 家族で誓おう 交通安全 ～一年の計は元旦にあり～

交通事故のない安全・安心な社会の実現は、町民すべての願いです。一人ひとりが「交通事故に遭わない、交通事故を起こさない」という意識を強く持ちましょう。

「一年の計は元旦にあり」です。ご家庭をはじめ、地域、学校、職場で交通安全を誓い合いましょ。

## 屋根の雪は大丈夫ですか？ ～雪下ろしは慎重に～

平成30年中には、雪害による人身事故が95件発生しており、6人が亡くなり、89人がケガをされています。

積雪が多くなるこの時期には、雪下ろし作業中に屋根から滑り落ちるなど、雪による事故が多くなります。

雪下ろし作業は1人で行わず、命綱やヘルメットなどの安全装備を着用しましょう。

### 問い合わせ

大仙警察署 ☎0187(63)3355

美郷交番 ☎0187(84)2004

美郷北駐在所 ☎0187(85)3110

美郷南駐在所 ☎0187(82)1100

## 美郷町唯一の葬儀会館 セレモニーホールみさと

葬儀のことなら、まかせて安心!

比べてください! 他社にはできない  
このサービスで、この値段!!

ご遺体  
安置室  
完備!!

(有)花宝堂 六郷葬儀社  
☎0187(84)1579

イフ会員募集中!

**美郷町民スキー大会の出場者を募集します**

**日 時** ●2月9日(日)  
 受付:午前8時45分～午前9時15分  
 開会式:午前9時45分～  
**会場** ●後三年スキー場(飯詰字東西法寺)  
**参加資格** ●美郷町に住所を有する方または美郷町内で活動する団体および会社に所属・勤務する方  
 ※児童・生徒の方は保護者の同意が必要です。  
**競技種目** ●①回転競技(2本制、良いタイムを採用)  
 ②距離競技(1～5km、学年に応じて設定)  
 ※組別(小学校低学年からシニアまで)により実施します。  
**申込方法** ●申込用紙に必要事項を記入のうえ、大会当日に受付へ提出してください。  
 ※申込用紙は町内各小中学校に事前配布するほか、大会当日、受付にも準備しています。  
 ※電話等での申込受付は行いません。

**問** 仙南スキークラブ事務局 加藤  
 ☎0182(37)3367 または 090(6223)6592

**美郷町民サッカー大会【室内の部】の出場チームを募集します**

**日 時** ●2月11日(火・祝) 午前9時～  
**会場** ●美郷町総合体育館リリオス  
**カテゴリー** ●ビギナー(初心者・シニア)、一般の部  
**参加資格** ●・美郷町民(出身者含む)  
 ・町内事業所勤務者  
 ・美郷町サッカー協会登録チームメンバー  
**試合方法** ●リーグ戦またはトーナメント戦(抽選は当日)  
**参加料** ●無料  
**申込方法** ●スポーツ保険への加入のため、1月17日(金)までに下記へメンバー表(チーム名・参加者氏名・町内等・年齢)を提出してください。

**申 問** 美郷町サッカー協会 高橋 ☎090(4633)2519  
 ✉ info@misato-fa.com

**油の流出事故が多発しています!**

ホームタンクでの小分け中の不注意による灯油の流出や除雪時の配管破損による灯油の流出が多発しています。油流出事故を起こすと油の回収・処理に多くの費用が掛かってしまいます。油が流出すると魚等の生態系や下流の上水道に影響を及ぼします。そして、その費用は事故を起こした原因者が責任をもって負担しなければなりません。雄物川水系では原因者負担として、17万円から32万円の事例があります。油流出事故を起こした場合または発見した場合は、国や県の機関、町役場、消防署、警察署等へご連絡ください。

**■油流出事故を防ぐための心掛け**

- ・その場を離れない、目を離さない
- ・屋根からの落雪や除雪時に注意をする
- ・配管の場所には目印をする
- ・定期点検を怠らない

**問** 雄物川水系水質汚濁対策連絡協議会  
 国土交通省 湯沢河川国道事務所 河川管理課  
 ☎0183(73)5340

**一斉除排雪活動事業ボランティアを募集します**

美郷町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、町民参加の一斉除排雪活動を実施します。ボランティアにご協力いただける方は、各実施日の前日までに下記へご連絡ください。

**日 時** ●①1月23日(休) 午後1時30分～午後3時ころ  
 ②2月13日(休) //

**集 合 場 所** ●  
**【千畑地区】** 両 日:みさと福祉センター職員駐車場  
**【六郷地区】** 1月23日:美郷町保健センター駐車場  
 2月13日:美郷中学校

**【仙南地区】** 両 日:美郷町総合体育館リリオス

**集 合 時 間** ●両日とも午後1時30分  
**作 業 場 所** ●町内の一人暮らし高齢者宅等  
**そ の 他** ●除排雪活動は美郷中学校の生徒、六郷高校の生徒と一緒にいきます。

**申 問** 美郷町社会福祉協議会(みさと福祉センター)  
 地域福祉班 ☎0187(85)2294 FAX 0187(85)2291

**「まさかの自然災害に備えていますか!」  
 ～消防団の活動から学ぼう～を開催します**

**日 時** ●1月19日(日) 午後1時～午後3時  
**会 場** ●名水市場湧太郎「國之譽ホール」(六郷字馬町)  
**内 容** ●

- ①AED実演、非常グッズ作成、子ども用消防服撮影など
- ②仙北市女性消防団の活動発表
- ③NPO法人イコールネット仙台 宗片恵美子氏の講演  
 演題:「災害時における女性防災リーダーの重要性」
- ④質疑応答まとめ

**そ の 他** ●最後までご参加いただいた方には非常食をプレゼントします(50セット限定)。

**問** 秋田県南部男女共同参画センター  
 ☎0182(33)7018

**子どもの学習を支援します**

「塾に通えない」「学力に不安がある」「授業についていけない」など、子どもの高校受験や高校中退防止に向けて、学習支援員がご自宅を訪問し、無料で学習・相談支援を行います。

**対 象 者** ●①高校進学を目指す中学校3年生で、次の要件に該当する方

- ・生活保護を受給している
- ・就学援助制度を利用している
- ・児童扶養手当を受給している
- ②高校生世代(高校中退や不登校のため学び直したい方)で次の要件に該当する方
- ・生活保護を受給している
- ・児童扶養手当を受給している

**支 援 内 容** ●・学習支援員が自宅を訪問し、一人ひとりに応じた個別の学習支援  
 ※週1回、2時間の学習を目安に36回まで  
 ・進学や就職などに関する相談支援

**支 援 期 間** ●3月31日(火)まで

**事 業 受 託 業 者** ●株式会社KATEKYO秋田・岩手  
 (秋田県家庭教師協会)

**申 問** 秋田県 南福祉事務所 児童・生活保護班  
 ☎0182(32)3294  
 秋田県 地域・家庭福祉課 調整・地域福祉班  
 ☎018(860)1342